

令和 6 年度

大川市総合教育会議議事録

令和 7 年 2 月 2 1 日

令和6年度大川市総合教育会議

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分

閉会 16時35分

2. 出席者

市長	江藤 義行
教育長職務代理者	谷川 朋昭
教育委員	蔵本 美保子
教育委員	今村 秀一
教育委員	木下 明子

3. 事務局等の出席者

学校教育課長	添田 宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤岡 忠司
学校教育課指導主事	森 茂
〃	古賀 孝志
生涯学習課長	森 悟
生涯学習課社会教育主事	松延 聡

4. オブザーバー

大川市小学校校長会長	後藤 繁生
大川市中学校校長会長	山田 啓祐

5. 傍聴者

5名

6. 協議事項

(1) 第2期大川市教育振興プログラム後期計画について

7. 議事

○添田学校教育課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

只今より、令和6年度大川市総合教育会議を開会いたします。

開会に先立ちまして本日の出席者の方々をご紹介しますと思います。

まず、総合教育会議の主催者であります江藤 義行市長です。

続きまして、教育委員の皆さまを紹介いたします。

谷川 朋昭教育長職務代理者です。

○谷川教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

○添田学校教育課長

蔵本 美保子教育委員です。

○蔵本教育委員

こんにちは。よろしくお願いいたします。

○添田学校教育課長

今村 秀一教育委員です。

○今村教育委員

はい。こんにちは。今村 秀一です。よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

木下 明子教育委員です。

○木下委員

はい。こんにちは。木下 明子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○添田学校教育課長

続きまして、本日オブザーバーとしてご出席いただいております、小・中学校校長会会長をご紹介します。

小学校校長会会長の田口小学校 後藤 繁生校長でございます。

○後藤小学校校長会長

はい。こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

○添田学校教育課長

中学校校長会会長の大川桐英中学校 山田 啓祐校長です。

○山田中学校校長会長

よろしくお願いいたします。

○添田学校教育課長

続きまして、事務局を紹介いたします。

学校教育課 藤岡 忠司主幹指導主事です。

○藤岡主幹指導主事

皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

森 悟生涯学習課長です。

○森生涯学習課長

皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

生涯学習課 松延 聡社会教育主事です。

○松延社会教育主事

よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

学校教育課 森 茂指導主事です。

○森指導主事

よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

学校教育課 古賀 孝志指導主事です。

○古賀指導主事

よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

最後に私、学校教育課長の添田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて江藤市長よりご挨拶をお願いいたします。

○江藤市長

皆さんこんにちは。私の紹介からさせていただきます。今日で約初登庁して以来、4ヶ月になりました。

当初は、全く民間と違うものですから大変苦勞いたしました。しかし、2ヶ月ぐらいたってから、全体が凄くわかるようになりまして、パソコンの使い方もやはり民間と違うものですから、しかし、もう随分と慣れまして、凄く生産性が上がりまして、恐らく最初の頃から比べると10倍以上になったのではないかなということで、様々なことが明らかになって、理解できるようになり、そして、色んな意見を言えるようになりました。

私自身も、副市長、教育長もいないものですから大変苦勞しましたが、今は1人で何でもこなせるようになり、生産性が向上したということで、私自身も、本当になんていうか、安心しているというか、今後に若干の自信が出てきたという状況でございます。

しかし、やはり市役所の方々には、随分色々なことで迷惑をかけてきたなという気がします。しかしながら、全体像が明らかになり、そんな状況で今後5ヶ月目に入るわけで、来月は議会が控えています。しかし何とか、議長も来られていますから、うまい具合に、議会を通過できればなという気がしています。

今回の議会は、来年度予算に向けてなのですが、来年の事業計画を盛り込んで、予算を議会に提案しているというような状況です。しかしながら、来年度計画を私の中で、もうこうしなきゃいけない、内容が頭の中に浮かび上がっていますから、来年度は、かなり良い独自色が出せるのではないかなというふうに私自身期待しているところです。

それでは、挨拶をさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、大川市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議は、平成27年の法改正に伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために設置されたものであります。

さて、本日は、「第2期大川市教育振興プログラム後期計画について」、ご協議いただきたいと考えております。

現在、本市では来年度から5年間の第6次総合計画後期計画を策定中ではありますが、この計画の期間にあわせ、令和元年度に策定した第2期大川市教育振興基本計画「大川市教育振興プログラム」についても、来年度から5年間の計画の見直しすることといたしております。

今回の総合教育会議では、教育振興基本計画の見直しに向け、教育委員の皆様から、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

本日は、よろしくお願いいたします。

○添田学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は大川市総合教育会議運営要綱第5条に基づき、江藤市長の方よりお願いいたします。

○江藤市長

はい。それでは協議に入ります。

まず、今日の議題である第2期大川市教育振興プログラム後期計画について、事務局より素案がありますので、その内容について事務局より説明をお願いいたします。

○添田学校教育課長

それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、見直し計画の概要について、ご説明いたします。

第2期大川市教育振興プログラム後期計画の策定にあたりましては、昨年7月より、指導主事、社会教育主事、学校教育課長、生涯学習課長で構成する主事等会議を本年1月までの間に、計6回開催しました。そのうち2回については、小・中学校校長会長にもご参加いただき、大川市の教育における強み・弱みの分析などをおこない、本教育振興プログラムに掲げる教育施策について、協議を重ねて参りました。

協議を進めていく中で、10年間を計画期間とする本教育振興プログラムの根幹については踏襲をし、今後5年間の後期計画においても、本教育振興プログラムに掲げる教育施策を進めていくべきであろうとの方向性となり、本教育振興プログラムの大幅な変更はしないことといたしました。

今回、主に見直す内容といたしましては、一つ目、本市総合計画と同様に、目標毎にSDGs該当アイコンを明示する。二つ目、主な取組と目標評価指標毎に担当部署及び連携部署を明示する。三つ目、現状と相違のある目標指標の見直しをおこない、また、指標内に現状値、2023年度が現状値となりますが、現状値を挿入する、ことといたしました。

それでは、見直しの内容等につきましては、9つの具体的目標毎に各担当より説明をいたします。1

番からよろしくお願いします。

○藤岡主幹指導主事

失礼します。具体的目標1「確かな学力の育成」について、私の方から説明させていただきます。

確かな学力とは、三つの柱から構成されております。実際の社会や生活に生きて働く知識、技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、そして、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性のことです。

この三つの力をバランスよく育成するために、学校においては学ぶことに関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次に繋げる主体的な学び、子ども同士が協働したり、先生や地域の方と対話したりして、自己の考えを広げ深める対話的な学び、教科の特質に応じた見方、考え方を働かせ、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを創造したりする深い学び、この主体的で対話的な深い学び、これが実現できている授業となっているかを検証し、授業を改善していきます。

このため、主要施策を「主体的・対話的で深い学びの推進」、「学力向上に向けた検証・改善」、「教科指導力の向上」としています。

施策の方向性としては、全国や県の学力調査等から自校の学力の課題を捉え、学力向上プランを作成し、検証改善サイクルのもと、確かな学力を育成していきます。

特に、主体的に学びに向かう態度を育成する取組を紹介いたします。

主な取組としては、学校教育課が学力調査の活用と実践的指導力の向上を図っていきます。

次のページをご覧ください。後期の目標評価指標において、2点ございます。1点が、全国学力・学習状況調査における国語・算数・数学の全国平均を100とした標準化得点で比較いたします。

2023年度の現状としては、小学校の国語・算数が全国を1ポイントと上回っています。中学校の国語・数学は1、2ポイント下回っています。2029年度の目標値は小中とも全国平均を上回るとしてまいります。前期の指標の変更はございません。

2点目は、変更しております。全国・学力学習状況調査の児童生徒質問紙における主体的な学びに関わる課題解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいると質問に肯定的な回答をした割合にしています。2023年度の現状としては、小中とも75%位で、全国と比べて5%少ないです。2029年度目標値が小中とも全国平均を上回ることです。以上です。

○古賀指導主事

失礼いたします。2ページの下部の方にあります具体的目標2「豊かな心の育成」について、説明をいたします。

豊かな心というと、子どもたちの心の成長を数値として図ることの難しさがありますので、主要施策として学習指導要領に即して、4から6の3点、3つの部分において、子どもたちの成長を見ていくこととしております。4「自尊感情・人権感覚の醸成」、これはもう自分を大切に、他の人も大切にする、1人1人の人間がかけがえのないものである、という感覚を子どもたちに育てるというふうに理解していただきたいと思います。

5「道徳的判断力・実践意欲・態度の向上」、この社会を少しでもより良いものと創造するための連動ということの部分で理解していただければいいかと思います。

6「規範意識の高揚」、これはルールを守る、あるいは正義の意識を持って行動する、そういうふうに理解してもらえばいいかと思います。道徳的な実践力の向上、それから体験活動をする活動の推進という取組を通して、この目標を頑張っていきたいと思っています。

前期指標としては、それぞれご覧いただければと思いますが、後期においては継続している部分と変更している部分がございます。3ページ下部をご覧くださいと思います。

自尊感情、人権感覚の醸成に大きく関係しますが、全国・学力学習状況調査で、「自分には良いところがある。」という項目がございます。これについて2023年度、小学校78%、中学校75%で、若干全国平均をそれぞれ下回っています。これを29年度には全国平均を上回るという目標を立てています。同じく、道徳的判断力・実践意欲・態度の向上に関係するところでは、同じく全国・学力学習状況調査で、「地域や人のためになることを考えることがある。」という項目がございます。

これについては、前期については、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」、若干表現が変わりましたので、この後期においては、「地域や人のためになることを考えることがある。」という現在の間に変更しております。これにつきましても、小学校74%で、中学校66%で、中学校は若干全国平均を超えておりますが、小中学校とも全国平均を上回ることを29年度の目標にしたいと思っています。同じように、「人が困っている時は進んで助けている。」と答えた割合についても、小中学校とも全国平均を上回ることを目標にしています。

最後に4ページの方をご覧ください。規範意識の高揚に関係するところですが、同じく全国・学力学習状況調査で、前期においては、「学校の規則を守っている。」という問いがございましたが、これは現在ございません。ですから変更しまして、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」と答えた割合で、これについて小学校で97%、中学校、93%、小学校は全国平均と並びますが、中学校は若干低くなっています。これを小・中学校とも全国平均を上回ることを目標にして、見直しを作っています。よろしくお願いいたします。

○森指導主事

はい、続きまして具体的な目標3をご覧ください。「健やかな体の育成」です。

生涯にわたって生き生きと逞しく生きるためには、それを支える基盤として、健康や体力が必要です。そのために、楽しく体を動かす習慣を身につけさせながら、体力、運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基盤となる食育をはじめ、健康な生活習慣を確立できるような取組を推進していくということで教育方針を定めております。

主要政策は3つです。「体力の向上」、「健やかな体・健康の保持増進」、3つ目に「食に関する指導の充実」です。

施策の方向性としては、現在おこなっております体力テストの調査や、各学校の児童生徒の体力等の実態を踏まえ、体力向上プランを作っております。それを基に実践を図っています。

2つ目には、健康な生活を送れるよう健康教育の実施を図る中で、特に大川市はフッ化物洗口を推進しております。

3つ目が、基本的な生活習慣の形成や、知育・徳育の基盤となる食に関する指導を充実させております。この三つでございます。

主な取組と目標評価指標については、1つ目は「体力テストの活用」と、2つ目が「保健指導の充実」、3つ目が「基本的な生活習慣の形成」ということで、基本的な生活習慣については、朝食、それと睡眠を取り上げて実施して参ります。

5ページをご覧ください。主な目標評価指標については、全て4つとも継続でおこないます。簡単に説明いたします。全国体力運動能力調査については、総合評価のA、優れているとBのやや優れている、の割合、これを小中学校とも全国平均を上回るよう目指しております。

2つ目の保健指導の充実のところでは、12歳児1人平均むし菌経験歯数ということで、DMFTの数値を減らしていくということで今、フッ化物洗口の取組をしています。中学1年の段階で0.4本を目指しております。

3つ目の全国・学力学習状況調査の中から、朝食を毎日食べるという項目がございます。これについても小中学校とも100%を目指すようにしております。最後に、就寝時刻「毎日同じくらいの時刻に寝る」子どもの割合についても、小中学校とも全国平均を上回るということで目指していきたいと思っています。以上です。

○古賀指導主事

5 ページの中ほどをご覧ください。具体的目標の4「多様な教育的ニーズへの支援」、これはやはり30年前、40年前には教育の対象ではなかった、あるいは課題としては取り上げることがなかったような、そういう問題について、現代においては、きちんと学校教育の手当が必要であるという考えで出てきている内容になります。

主要施策としては、例えば10番、11番、12番で挙がっていますが、「いじめ・不登校等への対応」、11番、「障がいのある児童生徒への対応」、12番、「新しい時代の指導体制の整備・充実」として、3つの施策を挙げています。

具体的には6ページをご覧くださいと思います。まず、3行目のところで、具体的にどの課が対応するかというところで、子ども未来課や福祉事務所、こういったところと連携しなければ対応できない、それが多様な教育的ニーズになります。そのことをお知りおきいただきたいと思います。

では、6ページが一番下の方にあります。後期の指標として、不登校児童や生徒を出現率、変更としておりますが、これは文言の変更でございまして、それは不登校児童生徒の割合という言葉を使っておりましたが、これを出現率という言葉に変えています。現状値は小学校1.97%、中学校4.59%ということで、全国に比べると低くなっています。

これについてはやはり、不登校が必ずしも悪いことではないのですが、しかし学校に来てもらいたいという気持ちはございますので、できる限り全国平均を下回るという目標を立てております。

障がい児童・生徒等への学級指導支援につきましては、現在、小学校27名、中学校5名、32名、10校で1校あたり3.2名という形で、非常に全国よりも高い人の配置がっております。

これについては、これを維持して、全国平均を上回る、市の財政との兼ね合いがあるかと思いますがよろしくご協力をお願いしたいと思います。

スクールソーシャルワーカー、聞き慣れないという方もいらっしゃると思いますが、学校と社会の諸機関、例えば、児童相談所であったり、大川であったらモッカランドであったり、あるいは先程話した子ども未来課であったり、そういうところを繋ぐ、そして保護者を繋ぐという役割をしていただいております。スクールソーシャルワーカーの配置数が、現在、各中学校区に1名おりますので、この目標値については、守っていききたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○藤岡主幹指導主事

失礼します。7ページ中ほどの具体的目標5の「新時代における自立した人づくり」をご覧ください。

近年、ますますグローバル化、情報化が進む社会において、これからの社会に必要とされる資質能力の育成が学校教育に望まれています。そのため、本市では、国際社会の平和と発展に寄与する態度や豊かな語学力、そして情報活用能力を小・中連携して育成していきます。また、連携という繋がりを高めるために、保育園・幼稚園から大学まで、1つの街にあるという本市の特色を生かして、保・幼・小・中・高・大の異校種間連携教育を推進するとともに、学校と地域が連携協働して、ともに子どもたちを育てる機運を作り上げていきます。

そのため主要施策を、「連続した学びの保障の充実」、「地域とともにある学校づくりの推進」、「今日的諸教育の推進」としています。施策の方向性としましては、小中一貫型教育や中高連携教育などの特色ある学校づくりを推進し、地域と一体となって子どもを育む地域とともにある学校づくりを目指していきます。また、イノベーション教育、これは情報活用能力を育成する教育と思ってください。イノベーション教育の推進やグローバル化教育の推進について、外国語教育の強化を図っていきます。

主な取組としましては、特色ある異校種間連携教育の推進、学校運営協議会の充実、イノベーション教育の推進、グローバル化教育の推進をおこなっていきます。

8ページをご覧ください。後期の目標評価指標としましては、1点目は継続になりますが、小中一貫

型教育における派遣教員数としております。2023年度の現状は大川桐英中の先生を大川小に派遣し、外国語と理科を教えていただきました。また大川樟風高校の先生から、桐英中、桐薫中の数学を教えていただきました。2029年度の目標値としましては、各中学校から校区の小学校へ教科の枠を広げて派遣したいと考えています。2点目は一部変更をしております。

英語外部検定試験の得点率、中学生の福岡県平均との比較にしております。2023年度の現状としましては、県平均と比較しまして94.6%と若干下がっております。これを2029年度には平均までもっていきたいと考えております。3点目は、これは継続になります。学校運営協議会の設置数になりますが、2023年度、本市においては小中全ての学校で学校運営協議会を設置していただいております。これを2029年度継続していただき、更に内容面での高まりが見られるようにしていきたいと考えております。

最後に全国学力・学習状況調査、学習の中でICT機器を活用することは、勉強の役に立つと思う、と回答した割合にしております。

前期の方でもICTの活用を主な目標評価指標としておりましたが、後期では児童生徒がICTの有効性をしっかりと認識できるような取組を考えております。2023年度現状におきましては、小中ともに全国に比べて若干下がっております。これを2029年度には、小中とも全国平均以上にしていきたいと考えているところです。以上です。

○松延社会教育主事

失礼します。具体的目標の6になります。資料は8ページをご覧ください。

先程、藤岡主幹の方が説明しました具体的目標5と、この目標6が、目標の2、ふるさとに誇りと愛着を持つ人づくりの教育になります。この中で具体的に目標6は「郷土愛の育成と担い手づくり」ということで、生涯学習部門と学校教育と両方で進めていくものになります。

具体的な目標6の基本的方針については、ご存知のように少子高齢化が進んでおりますが、その中で地方創生、地方創生というのは東京一極集中を是正して、地方の人口減少に歯止めをかける、大川市にあっては、大川市の活力を上げることを目的としますが、そこに参画、貢献できる人材を育てていく必要があるかと思えます。そのために、ここでは地域の誇りである文化財の保護と活用、そして、市民が地域に誇りと愛着を持つような機会を整える、ふるさと学習とキャリア教育とが連動した教育を推進していきます。

主要施策としてはここにあるように、文化芸術活動、文化財、そしてキャリア教育になります。

この施策の方向性として、まず11月におこないます総合美術展の開催、これを中心にしながら文化芸術の鑑賞創作活動を充実するとともに、旧吉原家住宅をはじめとする文化財、清力美術館も含まれます。この保存活用を積極的に進めていく、そして伝統産業である木工業、匠の技、これらに重点を置いたふるさと学習に取り組んで、郷土を愛する心を育てていく、また、郷土の発展に寄与する態度、そして創造性に富んだ人材育成のためのキャリア教育を推進して参ります。

目標評価に関して担当課としては、始めにご説明しました文化芸術と文化財、これに関しては生涯学習、子どもたちの木育、また、職場体験、生き方教育は、学校教育課の方で進めて参ります。

指標は9ページの下の方になりますが、下の表の後期指標をご覧ください。

総合美術展の来場者数につきましては、基準値の平成30年と現状値2023年度は、若干超えております。この1,300名を維持するのが今回の目標値としております。

次に旧吉原家住宅については、年間入場者数が基準値から半減しております。これは主にコロナの影響で入場者数が激減、または閉めていた時期もありますので、激減した数がなかなか戻ってこないという現状があります。半面、清力美術館については、同じようにコロナでかなり減ったのですが、今、5,400でほぼ基準値まで戻しております。そこで、吉原家については、若干下方修正しまして6,000人を目標とし、清力美術館については、6,000人の目標を7,500人に上げております。

全国学力・学習状況調査で、自己有用感、人の役に立つ人間になりたいと思って答えた割合を、ここに挙げております現状値から、小中ともに 100%へ高めていくことを子どもたちの目標値として掲げております。

続きまして具体的目標 7 になります。10 ページをご覧ください。この⑦と⑧がともに支え合う、高め合うという地域作りに関する目標になります。具体的な目標 7 は家庭教育への支援です。

家庭が教育の原点であるということで、そのための生活習慣の確立、豊かな心の育成、子どもの心身の健全な成長に向けて環境作りを進めて参ります。また、子どもたちの言語活動を豊かにしていくために、読書活動の推進を進めて参ります。更に、地域と連携した青少年の感性豊かな心の醸成と基本的生活習慣の形成に向けた取り組みを進めていくのが基本的方針になります。

主要施策として 2 点、「家庭教育力の向上」と、「青少年の健全育成の推進」です。

施策の方向性としてはまず、PTA の家庭教育活動への支援、そして家庭における読書活動、生活習慣、学習習慣の定着に向けた取り組みを進め、家庭教育の支援を進めて参ります。

また、保護者の学習機会の拡充、家庭教育に関するサポート体制の充実、更には地域と連携した非行や被害の防止や安全、そして情報モラル教育に力を入れて参ります。

これらの方向性に沿って主な取組として、家庭教育、読書活動、PTA 活動、青少年健全育成を生涯学習課の方で進めて参ります。

指標としましては、家庭教育憲章について継続して認知度が 94.2%と平成 30 年度の基準値が 50%ですから、かなり高まって周知が広がっているというふうに捉えまして、これは認知度 100%を目指していくということで考えております。

次に家庭読書の実施率につきましては、小中ともに全国平均以上としておりましたが、内容的に基準値を下回っている現状値から全国平均並ということで変更しております。

スマホ等の使用ルール、定着率について、これにつきましては定着率が高まっていることから、定着率を上げております。

青少年の健全育成校区活動参加者数につきましては、参加者数が 1,555 名だった基準値から現状値が 744 名とかなり少なくなっておりますので、後期の目標値を下方修正しまして 1,000 人というふうに思っております。この少なくなっている理由としましては、この数値が生涯学習課の方から各コミセンに青少年育成の補助金等を出しております。どういう活動をしたかというところで上がってきた人数を加算して、総数を上げたものがこういう人数になっております。ですので、考えられるのは、コロナ等でそれぞれの地域の活動自体が減ったこと、それぞれの活動に対して参加する子どもやそれに関わる大人が減ってきたということが考えられます。今、色々なその地域の力を高めるという取組を進めているところで、現時点ではこの現状値を 1,000 人に上げるというところで進めていきたいと考えています。

最後に具体的目標 8 になります。「社会教育の振興」です。

基本的方針として、多様な学習、そして実践の機会を提供しながら社会教育が、学び合い支え合う地域づくりに期待されていることから、市民の学習ニーズを把握して、生涯学習活動の支援、読書活動の促進、学習機会の充実等を図って参ります。また、地域学校協働活動、学校と地域が協働して子どもたちを育てていくという活動を推進するとともに、人生を豊かにするスポーツイベント、レクリエーション、更には人権意識の向上のための尊重される取組を進めて参ります。

主要施策として、学びの機会、読書活動の充実、学校を核とした地域づくりの推進、スポーツ・レクリエーションの充実、人権教育の推進としております。

施策の方向性として、社会教育施設の各種講座がございますが、これらの充実と、環境づくり、読書活動の推進です。また、学校と地域の連携を強化して、学びと活動が好循環する地域づくり、地域全体で子どもを育てる体制の整備を進めて参ります。更にスポーツ、レクリエーション活動の促進や人権講

演会等を開催し、見識を高めて参ります。

主な取組は、そこに掲げているとおりですが、生涯学習課がどの項目にも入っておりますが、中央公民館や市立図書館、福祉事務所等と連携しながら進めて参りたいと考えております。

12 ページの下表をご覧ください。主な指標として市民大学講座、市民学習講座、これは文化センター・中央公民館等でおこなっている内容講座になりますが、これらの現状値が若干少なくなっておりますので、その現状に合わせて目標値も下げております。

市民大学講座については、コロナの前までは大ホールでおこなっていましたが、年間 5 回程おこないますが、大体 100 名程度の参加者ですので、その人数に見あうよう、小ホールで進めております。小ホールにすると、1 回の入場者数は 100 名程度ですので、5 回おこなった場合、500 が最大になりますので、その最大の 500 に修正しているところです。市民学習講座についても、他の講座が中央公民館以外のところでもおこなわれておりますので、そういったところの状況を踏まえ、2,500 人に変更しております。市立図書館の当初総貸出し数につきましても、基準値から現状値の減少を踏まえ、15 万冊としております。

地域学校協働活動事業の参加者数につきましては、これは学校に協力するボランティアの数をその総数を上げたものですが、基準値の 2,000 人に対し、現状値は 1,500 人と少なくなっているようですが、実はこれは私がこちらに来まして、この加算方法を確認したところ、この 2,000 人がどうも延べの人数と実数の人数が混在してかかっていたので、計り直したところ、現状値、基準値のところ、2 年前には 1,000 名に満たないぐらいの数でした。やはり 10 校ありますので、大体各学校 100 名位の参加者数があったというふうに考えられます。これも高めていこうということで、昨年度は 1,500、本年度まだ確実には出ておりませんが、これがまだ増えているような状況ですので、そこから見て 2,500 人、各校平均すると 250 から 300 人という方々が学校に来て、関われるという形に変更しております。社会体育施設利用者数につきましては、やはりコロナと少子化によって利用する子どもの数が減っておりますので、そこで絶対値が少なくなったところで、現状値も少なくなっておりますので、目標値も変更しております。人権週間講演会の参加者数は、基準値よりも高まっておりますので、そのままの維持を含め 500 名と、継続にしています。以上です。

○添田学校教育課長

続きまして 13 ページをご覧ください。具体的目標 9、「安全で安心な教育の充実と環境整備」についてご説明いたします。

主要施策として、25、「学校安全教育の推進」、26、「学校教育施設の整備・充実」、27、「社会教育施設の整備・充実」の 3 つを掲げております。

施策の方向性といったしましては、保護者や地域社会と連携して、学校内外における安全確保に向けた取組や施設整備の整備充実、学習支援等の推進に向けて、長寿命化を図ります。また、社会教育施設においても、安全確保に向けた施設整備充実、補修等をおこなうことで長寿命化を図ります。特に 1 月 13 日を大川市学校安全の日と位置付け、安全安心な学校生活が送れるよう、安全管理、安全教育を充実させます。また、防災教育については、火災・地震・台風・水害等、災害に対応した学習や取組を進めます。

主な取組と目標評価指標についてですが、まず取組の担当部署については、学校教育、社会教育の環境整備の推進については、学校教育課、生涯学習課、学校給食センター、文化センター・中央公民館、市立図書館、ふれあいの家と教育委員会の全部署といたしております。

防災教育安全教育の推進については、学校教育課、通学の安全の推進については、学校教育課ですが、連携部署としては、建設課、地域支援課としております。

次のページ、後期の方をご覧くださいと思いますが、主な目標評価指標については、指標を 3 つ掲げておりますが、学校教育環境整備の健全度、これについては継続ですが、2029 年度目標値については、当初の目標値の小学校 68 点から 76.3 点に変更、中学校は 98.5 点から 87.4 点に変更、総合点を

83.3 点から 78.3 点に変更するものであります。

変更理由といたしましては、令和 5 年 3 月に改定いたしました、大川市学校施設長寿命化計画に建物別の劣化状況調査結果があり、改定時点では小学校 67、中学校 87.4 となっております。小学校については、今年度より 2029 年度までに、大川小学校、田口小学校、川口小学校、木室小学校の体育館、田口小学校、木室小学校の校舎の改築工事を予定しており、屋根・外壁の改修により、健全度が上がる想定で計算したところ、76.3 まで向上しましたので、この数値を目標値にしております。中学校は改修工事の予定はありませんが、適切な維持管理を図り、現状維持を目指すということで 87.4 としています。このことから、総合点については、小中学校、全建物の平均となりますので、数値は当初より変更となります。

次に、学校安全の日の取組も継続で、現状値で 100%の実施率ですので、2029 年度の目標値についても変更はありません。

最後に通学路の改善率、ハード面ですけど、これも継続で現状値も当初の全目標を上回っており、2029 年度目標値も当初より変更せず、改善率の向上を目指していきたいと考えております。

説明は以上で終わります。

○江藤市長

事務局より説明が終わりました。それでは今の説明を受けて、教育委員さんのご意見をお聞かせいただければと思います。それでは、1 人ずつ発言をお願いいたします。

○谷川教育長職務代理者

失礼いたします。教育委員の谷川です、よろしくお願いします。今、大川市教育振興プランの見直しの説明を聞かせていただきました。こういう振興プログラムであったり、教育大綱であったり、木の香プランであったりとか、大川市の現状の教育にとって、凄く良いプログラム、良い取組がなされてあると感じています。実際に今の小中学校の児童生徒の皆さんたち、また、こういうプログラムが始まって、こういう取組が始まってから小学校、中学校を卒業されて、高校生、大学生、社会人になられた方たちも、しっかりこのような土台が教育の中で学んで、育って、働くようになって、という子たちが周りにもたくさんいます。その見直しということに関して言えば、もの凄く必要なことだと私は思います。良いものは続けていく、続けていくだけではなくて、良い方向に修正をしていかなければいけない、それがこの今回のプログラムの見直しなのかなと思っています。

慣れというのは、私、個人的にふた通りあるのかと思っていて、良い取組、良い方法に慣れるというのは、こうしたプログラムの見直しをしていくことによって、良いものをより良いものに変えていく、進歩とか向上に繋がるのだらうと思いますけれども、でも、悪い方に慣れるになってくると、それは、ただただ慣れるだけで、見直しをせずに、衰退していく、低下していく、ですので、こうした良い取組であっても、数年に一度、関係者が集まって、こうした見直しの会議をする、色んな方達の意見を聞くというのは、もの凄く大事ではなかろうかというふうに感じたところです。以上です。

○江藤市長

はい。ありがとうございます。次、蔵本委員。

○蔵本委員

蔵本です。よろしくお願いいたします。

私も、谷川さんと一緒に、関係者の皆さんが一生懸命取り組んでいただいて、子どもたちにその思いが届いているなど、学校訪問や色々な市の催し物で感じているところです。

折角の見直しですので、私ちょっと気付いたことを言ってもいいですか。

目標 3 の健やかな体の育成のところですけど、ここに視力の観点が入るといいのにと感じました。普段の生活の中でもスマホとかタブレットを日常的に使っている子どもが増えていて、テレビとかでもと

ても年少者の視力低下が話題になっていて、学校に皆が揃うので、対策で何か考えられるかわかりませんが、ちょっとした取組というのを継続的にやるというのでもいいかなということを思いました。

それと最後の具体的目標の9の安全ですけど、毎年大川市で取組をしていただいて、素晴らしいと思います。あと最近、ここ数年の夏の暑さ、熱中症というのが、もの凄く問題になっていて、実際やりたくてもできないという現実が沢山あると思うので、そこで何ができるかっていうところはそれぞれがと思うのですが、その視点も入るといいのかなと思いました。

最後が、具体的目標の7番の家庭教育の支援ですが、少子化で結婚しない人も多いのですが、家庭教育という、子どもがいる人の話というイメージになっていて、「うちには子どもがいないから。」と思う人が大半になっていくと思います。

昔、私達が子どもの頃は、必ずおじいちゃんやおばあちゃんがいて、子どもがいて、というところが当たり前だったのですが、そういった家庭も今少ないですし、子どもさんのいないところが大半で、熟年カップルとか、ひとり親家庭も増えて、家庭教育って本当に大事だけど、家庭教育、家庭教育って言われることで苦しくなっている人がかなりいるのではないかなと感じているところです。

大川市として、子どもを育てていくのだよ、というメッセージを、家庭に押しつけるのではなくて、皆で育てるのだよ、という感じで持っていった方が、家庭教育が一部の人だけになって、関係ない方の一部が頑張れて、言っているようなそういう感じがあって、私も苦しくなります。そこを大川にいる人みんなで見ていくのだよ、育てていくのだよって、そういうつもりで大川市は取り組んでいます、というような取り組み方、進め方、そんな感じが良いのかなと思います。以上です。

○江藤市長

ありがとうございます。はい、よろしくお願いします。

○添田学校教育課長

すいません、貴重意見ありがとうございます。まず、学校教育課の方としましては、視力と熱中症の関連は、ちょっとこれが終わりましたら協議をさせていただいて、次の教育委員会までに検討したいと思います。

○松延社会教育主事

ありがとうございます。地域学校協働活動と学校運営協議会と両輪で進めていくというのは、地域学校協働活動というのは、そもそも学校のために支援するのではなくて、地域で地域の宝である子どもを育てていきましょう、というところから始まって、それが地域の活性化に繋がっています、という考え方です。その考え方で見ると、先程の蔵本さんの考え方というのは、確かに子どもがいない方々も含めて子どもを育てていく、そのことが10年後20年後にその子たちが大人になったときに、この地域で生まれ育ったことを誇りに思う、それに何か返そうとする、これは最終的にやっぱり地域の力になるということは、子どもに色々な人たちが関わっていく、利になるのかなというふうに聞かせてもらいながら思いました。その視点を是非入れさせていただきたいというふうに思います、ありがとうございます。

○江藤市長

はい、ありがとうございます。それでは次に今村委員お願いします。

○今村教育委員

はい、今村です。よろしくお願いします。

まず今日はどうもありがとうございます。この振興プログラムの見直しは、良く書いてあるなと思います。

普段、学校訪問させていただいて、こんな分厚い学校の経営計画も先生方が真剣に作られていて、事細かに見えてはなくても、でも、そこに落とし込まれて、実行されていること、その次の見直しということで、ポイントが書いてあるので、私もまたこれ以降、これを参考にさせていただ

ければなどと思って非常に助かるし、有難いなと思っています。

その見直しの中でも、気になるところと言えば、やはり小学校から中学校に上がる時の学力だとか、もしかしたら生活、環境、不登校とか、そういったところの具体的な各項目の取組が非常に良い形で出てくると、それに基づいて私達の活動も一助になるのかわかりませんが、それこそ教育委員会の皆様、校長先生や現場の先生方のそういった場面、私達はそこまでしか見ていませんけど、日常でのやはり関わり合いが良く、連携が取れているな、と言うところが見えるので、やはり教育大綱に基づいた継続を5年経って今、この状態できちんと引き継いで、そこからまた反映するものがあって軌道修正したりして、新しいものというところを記中の中で掴み、落とし込んでいくっていうのも大事だと思いますけども、是非そういったところが引き続きおこなわれるところはとっても良いなと思います。

地域との関わりあいのことを蔵本委員も色々とおっしゃいましたけども、そういったところだとか、自尊感情、自己有用感などこの辺も少し気になる場所です。ひょっとしたら色んなところに連動しているのではないかと思いますので引き続きここもちょうどこの現状値から目標値の間にその経営計画が入ってくるのだと思いますけども、楽しみという言い方をして良いのかわかりませんが非常にそこは注視して、私達もかかわらせていただければなと思います。

それともう一つ、これはどういうことかなということを、少し現状で考え方、あるいはどうしてだ、ということがわかれば、今の認識でされているところを教えて欲しいのが、ICTの機器ですが、これは勉強の役に立つと思うという回答が勿論大川市も低いですけど、全国も低いように感じるのでこの数値というのがやはり70%、80%、90%でなく、60%以下になっているのは、どういったところが原因なのかなというのが、気になりました。それとあと家庭教育憲章100%、これぜひ素晴らしいと思いますので、浸透できればと思います。以上です。

○江藤市長

ありがとうございます。

○藤岡主幹指導主事

はい。それでは最初に、小中学校の学力をどう繋いでいってということですが、私、2年間この仕事に携わせていただいて、強く感じているのが、やはり主体的に学ぼうとする子どもであり、自分で学習を調整する力というのを小学校段階からしっかりと身につけさせる必要があるなと感じています。中学校に入ると内容も難しくなります。また、色々な教科もレベルアップしてその中で自分ではできないとか、そう感じて途中で諦めるのではなくて、自分でこういう課題になったらこういうふうに自分はこうすればうまく勉強できるのだっていうような力をつけさせていきたい、そういう部分で、小中連携をしていって、中学校でも学力をアップさせていきたいなと考えています。

それとICTに関してですが、2023年度の現状がこういうふうになっていますが、本年、2024年は数値的には上がっていています。やはり年々、端末が導入されて4年経っておりますけども、年々これは上がっていています。ただ、学校間や学級間において格差があるのも正直なところ。こういったところをもう少し活用を増やしていくことで子ども達がICTで勉強するは楽しいとか、これ学習に役立つというのを増やしてみたいなと思っています。

○藤岡主幹指導主事

ありがとうございます。

○江藤市長

私の方からも少しよろしいですか。音楽はどうなっていますか。音楽は情操を育むと言われていますが、目標値としてないですか。

○藤岡主幹指導主事

豊かな心のところになるのですが、音楽は情操教育とされています。市長の言われる音楽の大切それはあるのですが、指標としては掲げてないです。

○江藤市長

はい。わかりました。次は木下委員お願いします。

○木下教育委員

木下です。よろしくお願いします。

今回、大川市の教育振興プログラムの見直し案ということで、1 からちゃんと読ませていただきました。毎回ですね、本当にこのプログラムに則って、やはり目指す人間像がぶれないように、学校の先生方と教育委員会とが含めて、皆さんが本当に一生懸命にやってあると実感しています。

私も学校の教育現場を見ていますと、先生達が学習も勿論ですが、しっかりと目指す人間像である、ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かな人材を育成すべく、ふるさと教育に力を入れている姿をよくみかけます。

毎回、重点項目を見させていただく度に、しっかりと学校も教育プログラムに則って、皆さん先生方が特色ある学校づくりでしたり、生涯学習においてもそうなのですが、様々なことをやっていただいております。やはりそういった中で、ふるさとを愛し、というところが大事なかなと自分なりに噛み砕いたときに、やはり教育現場がしっかりしてなければ、きっと将来的にこの大川に戻ってきたいという人材は流失してしまう、この大川で生まれ育って、ここに誇りを持って、いつかこの場所で人の役に立つ人材になりたいと、そういった子ども達を送り出せたらなという思いで、私達も教育委員会も、そして学校の先生方と共に本当に微力ではありますが、少し参加させていただいております。

やはりこれも新しく後期に入るので、今後、この大川市教育振興プログラムに則って、しっかりと進んでいってくれることを心から願っています。今回、ちょっと読ませていただいて、思ったことを何点か述べさせていただきたいと思います。

まずは7ページ、ふるさとに誇りと愛着を持ち、生き甲斐と豊かさを実感できる人づくり（人づくりの教育）、という点で、先日丁度、小中学生によります、ふるさと教育フェスティバルが開かれました。

その中で皆さん参加されていたのでよくわかっていらっしゃると思うのですが、子ども達の発表が本当に素晴らしいものでした。中学生が、例えば中学生の議会を開いて議会でしっかりと自分たちの意見を伝えたい、そういう提案ですとか、奨学金の更なる充実をもう一度見直して欲しいですとか、給食の工程を見学させてほしいですとか、あとスケートボード場をもっと更にこれから充実させたらどうでしょうか、など、本当に大人が想像できないような色々な角度から提言をしてくれました。これからやはりそういった子ども達がしっかりとこの大川を担っていってくれるようにやっぱりどうにか子ども達の声を噛み砕いて、教育現場に落とし込んでいってもらいたいなと思いました。

そして、そういった子どもたちのなかでも最近ちょっと聞こえてきたりするのですが、大川市でもいじめや不登校の問題が徐々に出てきてはいるのですが、学校現場の先生方が頑張ってくださっているおかげで、全国よりも凄く低い割合ではあります。ただ、ここはやっぱり根本全て子どもたちの声をもっと簡単に届くように、そして学校現場の先生方が日々の業務、学習ですとか、そういったものを組み立てるのに本当に時間を割かれているので、そういった小さな対応ではないのですが、ソーシャルワーカーであるとか、直にケースワーカーなどに子ども達がダイレクトに繋がるシステム、何でも良いのですが、今メール等々がありますが、大阪でそのようなものが沢山できていると伺っているのですが、大阪の寝屋川市で、いじめ監察課というのが昨年創設されたというのをちょっとお聞きしました。

それは市長の権限のもとに子どもをしっかりと守っていこう、いじめをゼロにしていこうという取組だそうです。ここは月1回、いじめ通報促進チラシを配って、監察課ということで、子ども達にとってはそういったものは駄目なことである、いじめはしてはいけないものであるという認識を持たせつつ、しっかりと意識を持たせたいという意向があったとのことでした。

市の配信アプリで、自由に投稿できる仕組みがあるということで、そういったメールも凄く良いと思うのですが、予算の範囲ではあるとは思いますが、もっと噛み砕いて気軽に何か少しの事でも取

組をしていっても良いのかなと思いました。

あともう1点、生涯学習課のページに飛ばさせていただきたいのですが、社会教育の振興のところで、12ページです。

この市立図書館の貸し出し数のところですけど、これはちょっと質問になるのですが、電子図書はまだ入っていない状態ということですか。もしかしたら、借りる冊数がまだ伸びる可能性があるということですか。

○森生涯学習課長

そうですね。現在電子図書の分は入っていないかと思います。今もう既に久留米広域の取組で、電子図書が入っていますので、大川市の市民の皆さんがパスワードを取得して入っていけば、10冊まで借りることができ、期限がくれば返却されます。返却ではなく読めなくなるというような形になると思います。

何と言いますか、多分ネット上での10冊なので、どこの図書館から借りるとかいう概念がなくなってくると思います。大川市民が久留米広域の電子図書にアクセスして使います、というのは、もう久留米広域の共有の財産と思っているので、そちらが増えてくるといって、市立図書館でのリアルの貸し出し冊数というのは減っていく方になると思います。

そこはちょっとまだ読めないなので、電子図書の動向を見ながら、そこの推移をみていきたいと思っています。以上です。

○木下教育委員

ありがとうございます。最後にこの教育振興プログラム、本当に細部にわたって、主な取組目標指標とそれぞれ担当する課というのがはっきり記載された点が本当に素晴らしいなと思います。

何回も諄いようですけど、この教育振興プログラムに則って、やはり是非後期もどんどん進めていただいて、大川の素晴らしい子ども達の未来を担ってってもらいたいなと思います。

そこで、ひとつだけ不安なのは、現在教育長が不在という中で、やはりこういうものを進めていかないとすると、本当に皆さん一生懸命やってくださっているのは良くわかるのですが、やはりちょっと心配もしております。

最後にこういう場をお借りして、こういったことを申し上げるのはあれなのですが、今後、そういった核となるこういったプログラムを進めていける大きな判断をやはり市長と教育長と一緒にあって、やはり進めていってほしいという強い思いがあります。

その中で、本当どのような方法で進められていかれるのか、ちょっとだけお聞かせいただけると。教育委員のなかでも、谷川教育長職務代理者が一生懸命してくださって、あまり私達はできてないのですが、一生懸命されている姿をみているので、少しだけ話を聞かせていただければと思っています。

○江藤市長

はい、ありがとうございます、本当に申し訳なく思っております。

今度の3月の議会では是非、教育長人事を成立させたいということで、今議会の議員さん達と、鋭意、お互いに努力しようということで、今日も議長来られていますけど、議長とお話をしまして、是非、今度の議会で成立させたいということで一生懸命なっております。

是非皆さんのご支援をお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○木下教育委員

もう一点だけお伝えしたいのが、この義務教育、小学校・中学校の現場をやはり良くわかっていて、このプログラムの体系をしっかり把握されている方という切なる思いがあります。やはりそういうことを汲み取ってくださる市長だと思っていますので、是非とも義務教育の現場を知っている方をという

ことで、色々これからたくさん解決していかなければいけない問題等もあると思いますけれども、その辺は切にお願いしたいと思います。

○江藤市長

ありがとうございました。本当に貴重なご意見ですね。身に沁みます。ありがとうございました。頑張ります。

各委員の皆様からご発言いただきました。今日は、オブザーバーとして小学校・中学校校長会のそれぞれ代表の校長先生にお越しいただいておりますので、学校現場のご意見もお聞かせできればと思います。

では、小学校校長会会長の後藤校長先生より、ご発言をお願いいたします。

○後藤小学校校長会長

はい、ありがとうございます。現場の方は、教育の中で人格の完成を目指すというところから、その人格の完成とは何だろうと常に思いながら、大川としては、ふるさとを愛し、人の繋がりを大切にする創造性豊かな人、これが教育の大川の子ども達の人格の完成なのだろうなと思います。

そのことを受けて、今回このようなプログラムの見直しができて、私達もずっと一緒に見させていただいて、本当に良くできているな、と思っております。学校でおこなうべきことを、学校がやりたいことというのが本当明確になってきているので、学校としては頑張ろうかなという気持ちになっているところです。有難うございます。

○山田中学校校長会長

はい。それで失礼します。桐英中学校の山田です。

本当にもう後藤校長と一緒にですね。有難うございます。ちょっと中学校で気になるところがありますので、少しお話をしています。

まず、学力のことですけども、やはり高校入試のシステムがかなり変わってきていて、年々変わって、現実的に学力向上というところと、それから入試のその現実というか、そこのギャップが非常に増えてきているような状況があり、つまり入試の中に学力検査がない、だから調査書、それから評定とかというところ、あとは面接で決定するというような入試が増えてきました。公立もそうですね。公立はそんな形で多くあるのですけれども、そういったところで我々も少し、ちょっとそのギャップというか、学力向上を目指すというところと、高校入試っていうところのギャップを我々も少し感じています。

どういうふうにすれば良いのか、これはまだ子ども達にちゃんと話をすると、頑張って学習に取り組んでくれますが、やっぱりだんだん気づいてくると思うのです。勉強しなくても大丈夫なのではないか、みたいな雰囲気があります。それは違うよ、という話をしていくのですけれども、そういうふうな現実があるというところで、高校入試制度も学力も、勿論必要だけでも、学力とともに人間性、やってきたそのプロセス、過程っていうのは大事にするというような入試制度に変わってきているのです。なので、自己アピールの時間があつたりとか、それを発表する時間があつたりとか、というのが多くなってきているので、そこら辺部分もちょっと考えていかなくてはいけないのかなというふうなところを一つ感じました。

それともう一点は、家庭教育のところですけども、家庭教育も家庭によって価値観、今言った学力とかの価値観だったり、学校自体、学校の存在自体に関する価値観というのが、もう様々、また家庭環境も様々ですので、そういったなかで、ヤングケアラーであつたりとか、それからネグレクト、そして虐待という現実も実際あるわけで、そういうところというのはやはり、家庭環境の整備というのが非常に大事だろうと思います。そこまでして、やはり学校で同じようにみんなが頑張れるというようなことができると思うので、やはりそういったところを、先程、教育委員さんの方からもありましたが、大川市で育てるのだよ、という雰囲気にできれば良いなと自分も強く思っているところです。

ちょっと最後をお願いとかいうか、確認ですが、スクールロイヤーというのは設定されてないのですよね、学校で親御さんとかの問題とかに関わってくる弁護士さんです。やはりこの頃思うのは、モンスターペアレンツというような言葉が以前からありますが、ガーと来られて、それこそ人権も無視、名誉毀損でもあるような言葉でバーとされて、学校に対してクレームを言われるという、だから聞く必要はないのですけれども、それでもやはり子どもが間にいるわけで、それでこられると、やはりそこは収めて、子どものためになるように色んな話をしなくてはいけないので、その時にやはりそういう立場の方がいらして納めていただけると非常に有難いなというところをちょっと感じますので、そういったところを少し考えていただければなと思ったところでした。

○後藤小学校校長会長

5 ページの「朝食を毎日食べる」、これと「就寝時刻が毎日同じくらいの時刻」の子どもの割合が、学校教育課だけの取組になっていますけど、確かに健康教育は私達も一生懸命やっていますが、これ多分、生涯学習関連で、保護者の方にご飯を作って食べさせていただくことが前提として、親が作っているのに食べない子どももいます、でも、保護者が準備してなかったとか、保護者が自分たちの生活で寝るどころか、一緒に遊ぶところに連れていくようになってくると、健康教育以外のものになってくるので、関連としてどこかを考えていただくようなことをした方がより良いのかなという気はしています。すいません。以上です。

○添田学校教育課長

まず、スクールロイヤーについてですけど、学校に来られて相談されて、教育委員会にもやはり来られます。同じように対応しておりますので、その大変さはわかっております。

弁護士に依頼するのはやはり費用がかかってきますので、今後そこは教育委員会内でも話しをしながら必要に応じて検討していきたいと思っております。

それから後藤校長先生の話にありました、基本的生活習慣の形成ですけど、これも生涯学習課の方と協議いたしまして、変更するのであれば、変更したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○藤岡主幹指導主事

山田校長先生からありました学力向上と入試の関係ですが、やはり子どもたちが何のために勉強するのかと考えたときに、目の前の入試にその学力を問われるようなものがないから、どうして勉強する必要があるのかというふうに思っていると思います。やはり入試のためだけの学力ではなく、生涯を通じて学力というか、学ぶ態度、自分の知らないことを学ぼうとする態度は作っていかなくてはいけないということで、そこで山田先生が推進されているキャリア教育、これがやはり自分はどんな夢を持っているのか、こうした夢に対してどんな過程を踏んでいったら良いのかというところで、その目的のためにチャレンジしていくという、そのようなところが積み重なると、それに合わせて勉強しないといけない、というように繋がってくる気がします。よろしくお願いします。

○江藤市長

ありがとうございます。

○松延社会教育主事

ありがとうございます。後藤先生が言われた、この5 ページのこの2つの指標の部分ですが、これが全国学力・学習状況調査の結果を、「健やかな体の育成」という視点から取っている部分の指標になるので、家庭教育が全くやはり関わっていないというわけではないのですが、ただ、ご指摘の通り、このような見方をすると、朝食や就寝に関しては、学校教育が担うというふうにとられがちですので、それこそ学校教育と生涯学習の連携というところでやっていく必要があるかなと思います。

先程言った家庭教育憲章の部分、それに見合うチャレンジ週間で自己評価をおこなっていますが、自己評価のところにはその部分は当然入ってくるところになりますので連携しているのですが、こういうふうに縦に割ると見にくくなってしまうところがやはり問題だなというふうに思っています。

○江藤市長

はい、ありがとうございます。他に何かご意見とか。私も少し意見ですか。私、今の子どもの教育についてですが、やはり個性を殺す、潰すような教育がまだまだ存在するのだなということつくづく感じています。例えばその子が音楽に物凄く優れているとか、あるいは勉強はできなくても、違う表現力があるとか、そういうような個性の子どもを、ちょっと学校教育の場では無視しているような状況ですね。よくよくというか、つくづく感じています。だからもう本当に古い教育は良くないなというようなものがありまして、恐らくその、やはり教師になる学生の教育機関、そういうところから少し改めないと良くないのではないかなということをつくづく今感じています。それは私の感じ方ですけどね。一応ちょっと言わせていただきました。

○谷川教育長職務代理者

私から良いですか。失礼します。先程後藤先生からもお話がありましたように、教育振興プログラムにしても、教育大綱にしても、ここにはないですが、木の香プランにしても、子ども達、小中学生あるいは先生方と現場、学校現場とかをわかっていらっしゃる方が一生懸命、教育委員会と意見を交わしながら作ったものなのです。ですので、それだけ学校現場の状況のことをよくわかっていらっしゃるから、後藤先生はもの凄く良いものだと言ってくださったのだと私は捉えています。最初すいません、市長が挨拶をされたときに、市長になられて4ヶ月ぐらいがたちました。副市長がいらっしゃる状況、教育長がいらっしゃる状況がだんだんだんだん慣れてきましたっておっしゃられました。私が発言したときに慣れるということで発言したのは、慣れてほしくないと思ったからなのです。今健全な状態ではないはずなのです。でも、自分が頑張っているから、その状況に慣れてきたと言われるのは、私は今困っています。

○江藤市長

いや、わかりました。それで今度の議会で一生懸命、副市長と教育長人事を通すためにどうすれば良いかというようなことを一生懸命になって考えています。どのようにすればよいのかと。それはもう、今の私の状況を言っただけで、もう副市長と教育長人事は是非必要なのです。そうすると私自身もまだあちこち飛び回っていけるようになります。ただ、前回の議会で否決されたものですから、これは本当に良くないなということで、私の責任でもあるのですが、是非、今度3月議会がありますから、是非議決をしてもらいたい。ただ、いないことが現実ですから、しかしそれで市の業務が滞るわけにもいかないから、土日に出て、一生懸命やっていて、休みなくやって支障がなく動き始めています。しかし、副市長人事と教育長人事は必要です。それを絶対これはもう本当にしていただかないと、今は私の体力を使えば良いのですが、それはもう必要だと思っています。必要でないということは一度もいったことないです。是非皆さんの協力をお願いしたいと思っています。

最後ですけど、弁護士さんですがうちの顧問弁護士はなかなか難しいのですか。

○添田学校教育課長

相談してまた別途お金を出せば、それはOKかもしれません。引き受けてくださるのであれば。

○江藤市長

一応市の顧問弁護士がいるので、もしそういうのが必要だったらで、交渉してもらって、できると思いますよ。

○添田学校教育課長

ただ学校という特別なものになりますので、弁護士さんも得意分野があると思いますので、顧問弁護士さんがそういったことが対応できるかという話がまずあったらだと思います。

○江藤市長

相談をしていただいて、弁護士さんも提携していますから、その分野に詳しい、色んなことの経験をしていますから、それでまた色々やり取りしたいと思いますけど。是非それは交渉していただきたいと

思います。

○谷川教育長職務代理者

すいません、市長に私が言いたかったのが、こういうのがきちんと現場の先生方がしっかりと一個一個実行されたと、凄く良いものと評価してくださるのは、現場がわかっていらっしゃる方が市長とともに作られたからです。その現場がわかっていらっしゃる方というのはどういう方かと言われたら、大川市の教育長ですので、管轄するところは、大川市内の小学校・中学校、義務教育の学校。そうすると、その現場を知っていらっしゃる方は、必然的に大川市内の小・中学校の学校経営、学校運営に関わっていらっしゃる方、いらっしゃった管理職の先生なのです。

それだけ大川の教育のことを本当に考えてくださるのであれば、そこを一番わかっていらっしゃる人材が大川には沢山いらっしゃると私は思っています。できればそういう方と一緒に教育委員として一緒に仕事をさせていただきたいなというのが1点と、先程市長がおっしゃられた、市長の思いなのでしょうが、教員の先生方の質の話をされました。先生方は、子ども達が大好きで、その子ども達を社会に羽ばたかせるために一生懸命頑張っているはずですよ。そういう方に対してそのような発言をされるのは、私は如何なものかというふうに感じました。

○江藤市長

ありがとうございます。ちょっと私も言い過ぎた面があったのではないかと思います。音楽とかそういう個性を伸ばすのは、やはり教育には凄く必要じゃないかなという思いがありまして、ちょっと言いました。

はい。何か他にご意見等ございませんか。何でもよろしいですから。弁護士の件については、何か連携できるかどうかを一応顧問弁護士の方に相談いたしまして、もしそれが必要だったらまた皆さんにお集まりいただいて、システムができるかどうかを検討したいと思っています。

はい、校長先生方に、学校現場の意見についてご発言をいただきました。皆様のご発言の内容について議論をしていきたいと思っておりますので、教育委員さん出席者の皆さんより何かございましたら、ご発言いただければと思います。何かございませんでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは、事務局から今後の方向性の方についてですね、お願いいたします。

○添田学校教育課長

はい。事務局より今後の方向性についてですが、本日ご出席いただきました皆様にいただいた貴重なご意見につきましては、それを踏まえて、第2期大川市教育振興プログラム後期計画の策定を進めて参りたいと思います。

なお、策定に関しては教育委員会での承認が必要となりますので、3月の定例教育委員会に上程し、ご審議を再度いただきたいと思います。以上でございます。

○江藤市長

はい、ありがとうございます。本日は、教育委員の皆様や校長先生方の貴重なご意見を聞かせいただく機会を設けることができ、有意義な会議を開催することができました。

今後とも大川市の教育の振興のため、教育委員の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

○添田学校教育課長

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。